第11回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

- 1. 開 会 平成29年8月29日(火)午後2時00分
- 2. 閉 会 平成29年8月29日(火)午後4時00分
- 3. 出席委員 村橋 彰会長、巽 憲次郎副会長、長谷川 深雪委員、加藤 勤委 員、藤丸 一郎委員、岩本 泰典委員、奥西 正博委員、森﨑 陽 子委員、武井 佐知委員、九門 りり子委員、市岡 伊佐男委員
- 4. 事務局 北田 千秋学校教育部長·竹田 和之生涯学習推進部長·大湾 喜 久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長·小川 暢子生涯学習 推進部付部長·和久田 寿樹学校規模適正化室長代理·竹田 知宏 学校教育部指導課長·木村 浩幸学校管理課長·後藤 秀也教育総 務室長代理·殿山 泰央学校規模適正化室課長·冨岡 鉄太郎学校 規模適正化室・玉田 賢一学校規模適正化室・森 真奈美教育総務 室
- 5. 案件事項 1. 第一中学校区の現状について
 - 2. 第一中学校区の適正配置について
 - 3. 第二中学校区の現状について
 - 4. 第二中学校区の適正配置について

6. 議事内容

会長

みなさんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、第1 1回交野市学校教育審議会を開催いたします。

次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろし くお願いします。

まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局
それでは、本日の審議会委員の出席状況につきまして、ご報告い

たします。

本日の出席委員、18人中、11人出席していただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上でございますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長

ありがとうございます。次に、本日のこの会議でございますが、 公開にしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

会長

異議がないようですので、公開にしたいと思います。 本日、4人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。 事務局、準備をお願いします。

それでは、本日の案件に入ります前に少しだけご報告させていた だきます。

先日8月1日に、小中一貫教育フォーラムが、ゆうゆうセンターで開催され、午前の部では、交野市の各中学校区での小中一貫に係る取組紹介や、学園構想における各中学校区の愛称の発表などがあり、各中学校区ごとに個性を出しながら、小中一貫教育により、子どもたちをどのように育てていきたいかなど、各中学校区がめざす小中一貫教育の姿が少しずつ見えてきたものと思います。

また、午後の部では、私も行かせていただいたんですが、21世紀型教育機構の理事であり、香里ヌヴェール学院の学院長も務めておられる石川一郎先生や、京都産業大学の教授を務められておられます西川信廣先生のご講演もあり、教職員だけでなく市民の方にも小中一貫教育とは、どのようなものかまた、なぜ今、小中一貫教育が求められているのかということが、おわかりいただけたのではないかと思いました。

フォーラムにご参加いただきました委員も多くおられると思いますが、残念ながら予定が合わず参加できなかった委員もおられる

と思いますので、事務局からフォーラムについてどのようなもので あったか、概要を紹介していただけますでしょうか。

事務局

はい。簡単ではありますが、説明させていただきます。資料をご 覧ください。

この資料は、既に市教委ニュースとして、ホームページにも掲載 しておりますが、教育フォーラムの概要と交野市内の四中学校区の 愛称についてまとめております。

まず第 I 部としまして、市教委から小中一貫教育について説明させていただいた後、各中学校区から取り組みの発表をしました。その中で、交野市内の4つの中学校区での愛称についても発表がございました。

この愛称につきましては、昨年度のこの審議会でも、一体感・連帯感がもてるように、「あったほうが」という意見をいただいておりました。今後、市教育委員会といたしましても、各中学校区の小中一貫教育の取り組みを説明する際や、行事等を発表する際には、愛称も併せて使いたいと思います。例えば一中校区(交野が原学園)とか、たなばた学園(二中校区)と表記をする等です。

また、第 I 部の最後には、学校規模適正化室より、新たな教育に 対応する学校等先進事例の紹介をいたしました。

午後からの第II 部では、香里ヌヴェール学院の石川学院長に、中学校卒業後のことも踏まえた、学校教育の充実、学習スタイルの改革等のお話をしていただきました。

また、第Ⅲ部では、京都産業大学の西川教授に小中一貫教育の先進事例や交野市の小・中一貫教育の取り組みへの提言をいただきました。

当日のアンケートについても、資料につけております。当日の参加者は、教職員は、333名、82.8%が参加いたしました。学校に残る教職員がおりますので、ほぼ参加できる教職員は参加したものと思われます。また、保護者や地域の方、行政職員や市議会議員の方も含めまして、72名の方に参加いただきました。

アンケートの結果は、第 I 部にありますように、今回フォーラムに参加しようと思った理由という項目で、保護者や地域の方にお聞きしますと、27%の方が、市内において、学校の統合や小中一貫校の設立など、今後の計画を知りたいということで、我々はいつも小中一貫教育であると申し上げていますが、学校施設に関するイメージが強いような現状です。

第Ⅱ・Ⅲ部の保護者や地域の方のアンケートですが、石川先生の ご講演については、79%の方々が肯定的なお答えでした。半数以 上が、とても満足した、ということでしたので、子供たちの将来に どんな力が必要かという関心が高いものと考えられます。

西川先生のご講演では、68%の方が肯定的なお答えでした。そのうち40%以上の方は、とても満足したというお答えでした。今後どのような教育が必要か、どのような制度が必要かということの理解が深まったのではないかと思います。

教職員に対するアンケートでは、8割以上で肯定的な意見を述べておりますので、小中一貫教育に対する理解が深まったものと考えております。特に、西川教授の講演では、46%の教職員が、とても満足したということで、こういったところからみても、教職員の小中一貫教育に対する考え方が深まったのではないかと思います。

また、第 I 部の各中学区の発表の中で、小学校 6 年生が、中学校の授業を体験したり、見学することについて、どう思いますか?というアンケートを取った中学校がございました。これに対して、中学校一年生では、「中学生にあこがれをもてるから」や「中学生気分を先取りできるから」等の理由から、9 割強の生徒が肯定的回答をしているとの発表もありました。

まだまだ、小中一貫教育と小中一貫校の混同もありますが、子どもたち、保護者や地域、教職員の小中一貫教育に対する理解は深まっていると思います。今後も、交野の教育が、子どもたちにとって、より一層充実したものになるよう、これからも取り組みを進めていきます。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

小中一貫教育については、今後も保護者や市民の皆様に十分に周知を図っていくとともに、我々としましても、小中一貫教育のもとで、子どもたちが優れた教育を受けられるような教育環境づくりを、学校規模の適正化、また、学校の適正配置の中で進めていければと思います。

案件にはいります前に、まず、前回の審議会の確認をしたいと思います。

前回の審議会では、学校規模の適正化に係る関係団体から出ましたご意見等の報告を事務局から受けました。改めて、「学校適正配置を検討する上での基本的な考え方」について見直しました。

各団体からも学校規模適正化に係る多くのご意見をいただき、また、委員の皆様からも多くのご意見を出していただきながら、適正配置の審議に向けた考え方の整理ができたと思っております。「学校適正配置を検討する上での基本的な考え方」 7つにつきましては、変更なしということで委員の皆様よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

会長

ありがとうございます。

それでは、「学校適正配置を検討する上での基本的な考え方」を 基本として、検討を進めていきたいと思います。

また、前回の審議会の後半には、地域に開かれた学校施設という ことで、学校施設の複合化や複合使用の例についても確認してきま した。

学校施設の複合化については、学校教育機能とほかの様々な機能とが同じ敷地や建物の中にあることで、地域の力を借りながら子どもたちの教育環境の向上に寄与するものや、学校と地域との協働により連携強化が図られるものなど、近年他市でも様々な事例があります。

今後、学校の適正配置とあわせて、交野市の学校ではどのような

機能との複合化が、学校と地域の双方にとってプラスに働くと考えられるのかなど十分に検討していく必要があります。

そして、本日からは、いよいよ具体的な学校の適正配置の審議に 入っていきます。

はじめに、適正配置の審議にあたって、審議会に先立って、適正 配置の素案作成にご協力いただいた委員の皆様に御礼申し上げま す。お忙しい中、ありがとうございました。

審議にあたっては、前回までに確認してきた考え方や、交野市がこれから実施していく小中一貫教育を子どもたちにとって、より実りあるものとするためには、どのような学校配置が望ましいか、また、今後ますます重要になると考えられる、学校と地域との連携を、今以上に強化していくためにはどのような学校配置が望ましいかなどの視点もお持ちいただきながら、十分に議論していきたいと思いますので、委員の皆様よろしくお願いいたします。

それでは、本日の案件に入っていきたいと思います。 案件1「第一中学校区の現状について」を議題とします。 事務局説明をお願いします。

事務局はい。

説明に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。先ほどの小中一貫教育フォーラムのレジュメと A3 横書きの参考資料28、第一中学校区の現状資料、参考資料29、第二中学校区の現状資料、最後に、学校規模適正化に係る各団体からのご意見等と交野市教育委員会の考え方、の資料をお配りしております。不足などございませんでしょうか。

それでは、案件に入っていきたいと思います。

はじめに、第一中学校区の学校施設の現状について説明致します。こちらは、お手元にもお配りしております参考資料28と同じものです。

第一中学校区は、第一中学校、交野小学校、長宝寺小学校の「2小1中」になっており、表の「敷地面積」をご覧いただきますと、

各学校の敷地の広さがわかるかと思います。第一中学校は、17,490 ㎡、交野小学校は22,960 ㎡ですが、隣接する旧給食センター敷地の1,987 ㎡を利用すると、合計約25,000 ㎡となります。長宝寺小学校については21,745 ㎡となっています。

続いて、こちらは、市立小中学校 14 校の敷地面積を一覧にした もので、赤で囲っている学校が第一中学校区の学校です。交野市の 市立小中学校の敷地面積は、概ね 20,000 ㎡前後となっているこ とがわかります。

水色の小学校の敷地面積を見ますと、交野小学校と長宝寺小学校は、どちらも比較的広い小学校であることがわかるかと思います。

また、第一中学校は、ほかの中学校と比較すると比較的面積の小さい学校であることがわかります。

続いて、表の「校舎の築後年数」をご覧ください。こちらはそれぞれの学校の面積 1,000 ㎡以上の比較的大きい棟のうち最も古いものの築後年数を、昨年度の平成28年時点での年数として記載しています。順番に見ていきますと、第一中学校は築後57年、交野小学校は築後53年、長宝寺小学校は42年となっています。

こちらは、築後年数の一覧表です。赤枠で囲った学校が第一中学校区の学校になっています。見ていただきますと、交野小学校、第一中学校については、築後50年を経過しており、市内の小中学校の中でも、比較的古い学校施設であることがお分かり頂けるかと思います。そのため、交野小学校、第一中学校については、施設老朽化の観点から、学校施設の改修が大きな課題となっています

続いて、こちらをご覧ください。こちらもお配りしております、参考資料の 28 と同じもので、第一中学校区の各学校の児童生徒数・学級数の将来推計を示しています。グラフは、緑が第一中学校、ピンクが交野小学校、紫が長宝寺小学校の推移となっており、上段の図は児童生徒数の推移を、中段の図は学級数の推移を示しています。中段の学級数の推移をみていただきますと、第一中学校、交野小学校については、推計の右端の平成 52 年度まで適正な学校規模

を維持する見込みとなっていますが、長宝寺小学校については、学校全体で概ね6~8学級で推移しており、小学校の望ましい学級規模である12学級以上24学級以下に、推計上、復帰する見込みがないことがわかります。したがって、学校規模の面からは、長宝寺小学校が課題を抱えているといえます。

こちらは、第一中学校区の地図で、赤線は地区の境界を示しており、色分けしている部分は小学校区となっています。ピンクが交野小学校区、紫が長宝寺小学校区、ピンクと紫の部分をあわせて第一中学校区となっています。

学校区と地区の関係についてみますと、私部地区は私部西の一部が第四中学校区である藤が尾小学校区であるなど、3小学校区、2中学校区にまたがっています。また、郡津地区では大部分は郡津小学校区ですが、一部長宝寺小学校区であるなど、学校区と地区の境が異なる箇所があります。

次に、通学距離についてみますと、交野小学校へはこちらの私部 西4丁目からの約 1.6km が最も遠い通学距離になっており、長宝 寺小学校へは私部西1丁目からの約 1.0km が最長の通学距離となっています。

一方、こちらは第一中学校までの通学距離で、梅が枝から第一中学校までの約 1.7km が最長の通学距離となっています。

こちらの表は、今まで確認してきました第一中学校区の現状と課題をまとめたものです。

学校規模をみますと、第一中学校、交野小学校は将来的にも適正 な学校規模で推移する見込みとなっていますが、長宝寺小学校につ いては、現在すでに小規模となっており、適正な学校規模の確保が 課題といえます。

また、学校施設の老朽化についてみますと、第一中学校、交野小学校が平成28年度時点で築後50年以上を経過しており、施設更新の時期を迎えているという課題を抱えています。長宝寺小学校に

つきましても、築後40年以上経過しており、施設更新の時期を迎えているというのが現状でございます。

案件1「第一中学校区の現状と課題については以上でございます。」

会長

ありがとうございました。委員の皆様、ただ今の事務局の説明に ついて、何かご質問やご意見等ありますでしょうか。

少し教えてほしいんですけど、耐震補強は終わってますよね? 校舎と、体育館なんかはどうですか?特に、中学校はバスケット コート、ゴール等がありますよね。そのへんは基準をクリアしてい るのですか?

事務局

第一中学校については、耐震工事は終わっています。また、天井 吊りのバスケットゴールはチェーン等で吊り上げる等の耐震補強 は済んでいます。

会長

その他の長寿命化というような手だてはしていないということですね。

事務局

そうですね。長寿命化等の施設の抜本的なものはまだです。耐震 改修については、地震で全倒壊するようなことはないものと考えて いるんですが、ただ、天井ボードが一部剥落するとか、外壁の一部 が剥落するとか、それは老朽化によって、傷んでいるところもあり ますので、そういったことについての長寿命化改修等については、 学校施設ではまだ手を打てていない状況です。

会長

はい。

トイレの改修の件は、また説明もしていただいたので。 みなさん、どうでしょうか。ご意見、ご質問など。 委員、どうですか。 委員 ちょうどうちの学校なので。そうだな、と思いながら聞いていま した。

会長 年数からいうと、相当傷みもありますよね。

委員 ええ、そうですね。古いです。たくさん直してほしいところはあります。

会長 どの学校でも、年数からすると、そういった状況があるのではないかと思いますが。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは案件2「第一中学校区の適正配置について」を議題とします。

今回は配置案について、今までも議論していただいておりますが、忌憚のない意見を出していただければと思います。また、他にこんな案があるのではないか、などご提案も頂ければ、それらも案としてつくらせていただきまして、次回以降、それらの案もご確認いただきながら、望ましい配置案についてのご審議を頂きたいと考えております。

適正配置の案件については複数回での審議となりうるかと思いますので、今回につきましては、委員の皆様から様々なご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局、案件2の説明をお願いします。

事務局 はい。この案件につきましては、少し説明時間が長くなることが 予想されますので、学校の適正配置案の分類によって、途中で何回 かに分けて、委員の皆様のご意見も伺いながら進めさせていただき ます。

平成28年度の第一中学校区の学校規模については、案件1でも ご説明させていただきましたとおり、長宝寺小学校が現在すでに小 規模であるという課題を抱えています。

また、平成52年度についても、長宝寺小学校は推計上小規模となっており、第一中学校、交野小学校については適正規模にて推移する見込みとなっております。

これらの学校規模の課題や、学校施設の老朽化の課題を解決し、 今よりもより良い教育環境を実現するための具体的な方策として は、学校区の変更と学校統合の2つが考えられます。

はじめに、校区変更についてみていきたいと思います。

校区変更では、既存の学校区を変更することで、適正な学校規模を実現することができますので、校区変更により学校の望ましい校区を決定したのち、必要な学校施設の改修を行うこととなります。

学校施設の改修については、教育委員会にて別途計画をたてて、必要な改修を実施していきたいと考えておりますので、この案件では子どもたちにとって望ましい学校配置、また、学校区についてご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、児童生徒数の推計を見ていきますと、第一中学校、交野小学校については将来的にも適正な学校規模を維持する見込みとなっておりますので、校区変更により適正な学校規模を確保していく必要のある学校は、第一中学校区では長宝寺小学校となります。

では、長宝寺小学校が適正な学校規模となるような校区変更はどのようなものが考えられるかですが、適正配置を検討する上での基本的な考え方「地域のコミュニティにも配慮し、現在の中学校区を基本として検討する」からは一部逸脱しますが、現在、そして将来的にも小規模で推移すると見込まれる長宝寺小学校を適正規模校とすることに主眼を置いて校区変更した場合のパターンを検討してみますと、「①私部西」の校区変更、「②松塚地区」の校区変更、「③こちらの緑の部分など長宝寺小学校の周辺の郡津地区または

私部地区の一部」の校区変更の3パターンが考えられますので、これらの校区変更をした場合、どうなるのかについてひとつずつ確認していきます。

はじめに、現在交野小学校区の「私部西」を長宝寺小学校区に校区変更した場合です。

こちらを校区変更案1とします。

まず、「私部西」の児童生徒数についてですが、平成 28 年時点で、中学生約 70 人、小学生約 120 人、小学校入学前の未就学児童が約 115 人となっています。

また、通学についてですが、例えば、こちらの私部西4丁目からの通学距離を比較しますと、交野小学校まではおよそ 1.6km、長宝寺小学校まではおよそ 1.7km となっており、大きく通学距離が変化することはございません。

では、「私部西」の校区変更により、長宝寺小学校の学校規模が どう変化するのかについてですが、平成28年時点で見ますと、長 宝寺小学校 195 人と私部西の約 120 人をあわせて、長宝寺小学 校の児童数は約 315 人となります。学校で 315 人ですと、1 学 年当たりの人数は単純に 315 を6 で割りますと、52.5 となりま すので、315 人という人数は適正な学校規模を確保することので きる人数であると見込まれます。

また、小学校で適正な学校規模を維持するために最低限必要な児童数は、本市の小学校では全学年で35人以下学級としていますので、1学年2学級となるためには36人の児童が必要となり、小学校全体では36人×6学年で216人となります。ゆえに、児童数が216人未満の学校については、必ず小規模校ということになりますが、実際には、学年ごとに児童数にばらつきがあることも考えますと、230人~240人規模の学校についても、学年ごとのばらつきの度合いによっては、クラス替えができない学年が出てくることが予想されます。

「私部西」の校区変更では、平成28年時点で、長宝寺小学校の

児童数が約315人程度となりますが全小学校ではやはり最少の児童数となり、今後平成52年までに児童生徒数が平成28年よりも約40%程度減少していく見込みにあることを考えますと、こちらの校区変更案では、長期的に適正規模を維持していくことは難しいものと考えられます。

一方、交野小学校については、校区変更により児童数が減少しますが、校区変更後も適正規模を維持する見込みとなっています。

校区変更案1についてまとめます。

この案のメリットとしまして、

- ・校区変更により長宝寺小学校では、10年~20年先までは適正規模となる見込みであること。
 - 校区変更対象の地域で、通学距離に大きな影響がないこと。が挙げられます。
 - 一方、デメリットとしては、
- ・長期的にみると、長宝寺小学校は再度小規模校化するおそれがあること。

が挙げられます。

また、校区変更を実施する場合は、きょうだいで異なる学校に通うことがないようにするなど十分な配慮が必要です。

校区変更案2では、現在、郡津小学校区の「松塚地区」を長宝寺 小学校区に校区変更した場合を想定しています。

「松塚地区」の児童生徒数は、中学生約35人、小学生約45人、 小学校入学前の未就学児童が約40人となっており、先程の「私部 西」と比較すると子どもの数は約1/3程度となっています。

平成28年度時点で小学生約45人となっておりますが、これを6学年で割りますと、1学年当たりでは、7~8人程度となり、さらに学年ごとに児童数にはばらつきがあることを考慮しますと、「松塚地区」の校区変更では、長宝寺小学校を適正な学校規模とすることは難しいと考えられます。

続いて、こちらの校区変更案3では、長宝寺小学校施設の周辺を

校区変更した場合を想定しています。

こちらの案では、校区の引き方次第で様々な校区変更のパターンが考えられます。そのため、郡津小学校と長宝寺小学校、また、交野小学校と長宝寺小学校の双方が望ましい学校規模となるような校区割とすることが可能であることが考えられますが、地区などの境界や、はっきりとした地形地物での校区変更が難しいというデメリットがございます。また、郡津地区または私部地区の中での校区変更となるため、地域コミュニティへの影響も大きいことが予想されます。

今まで校区変更については3つの案を紹介してきましたが、例えば、私部西と松塚地区を同時に校区変更するなど他にもさまざまな可能性が考えられますので、良い案がございましたら、ぜひご提案頂きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

校区変更案については以上ですので、ここでいったん切らせていただきます。

会長

はい。それでは、ただ今事務局から説明のありました、校区変更 案について委員の皆様からご意見等頂きたいと思います。委員の皆 様どうでしょうか。

委員

郡津地区を校区変更した場合、中学校区を変更というのがありますね。当然、郡津地区にものすごく影響が出ると思いますが、コミュニティとしては中学校区というのはさほど全体をみて、あまり影響がないものだと思っていて、表現に少し違和感があります。影響される地域もあるだろうけど。校区というと、常に小学校区を指すものだと思うから、郡津は大変になりますよね。

会長 そのあたりの考え方はどうですか。

事務局

そうですね。基本的な7つの考え方からして、中学校区であったり、地区等のコミュニティを基本に、中学校区単位で考えていきま

しょうというところからは、外れてしまっている考え方になるんです。 委員がおっしゃられたように、確かに、中学校区というのは、いろんな小学校区が集まって出来上がっているものになるんですけれども、③のパターンになりますと、郡津小学校区を、郡津のコミュニティを一部切り取って長宝寺小学校に持ってくることになるので、果たしてそれが正しいやり方なのかどうかという部分についても、ご審議いただけたらな、と思います。

会長そのほか、どうでしょうか

委員 星田の方でも実際にそういう部分があって、同じ区の中でも違う 中学校に通っている。現状としてコミュニティとしても、学校が違っているところにはなかなか手が届かない。どうしてもまとまり大きい方にウェートを置いてしまうので、抜けてしまうということもある。現在も星田地区では現実そうなってしまっているので、なるべくそういうことは起こらない方がいいと思います。配置案としては、そういったトラブルがないようなかたちがいいかと思います。

委員 反対に、長宝寺の横のところは郡津地区にあって、長宝寺が横に あるけれど、できれば郡津にまとめてしまうというようなことは、 今回特に適正配置をするにあたって必要ではないかな、と思うんで すが。地域的に考えればですけど。

会長 立地状況も含めてですね。 他にはどうでしょうか。

委員 もし松塚地区が長宝寺小学校の校区に入った場合、一中校区になるわけですよね。松塚地区から一中までの通学距離は適正範囲内なんですか。

事務局 概ね2. 5km から2. 6km ほどになります。 適正範囲とはい

え、距離はどうしても長くなります。

委員 そうですね。ありがとうございます。

会長ほかにいかがでしょうか。

本日提示いただいたばかりですので、次回にもう一度お聞かせい ただければ、と思います。

委員 この校区だけ考えれば簡単なのだけど、他の校区のこともあるからね。

会長 そうですね。交野市全体のことになりますから。

ご意見ありがとうございました。

それでは、案件の続きを確認していきたいと思います。

事務局説明をお願いします。

事務局 続いて、(2)学校規模適正化の方策として、学校統合をする場合について説明させていただきます。

学校統合につきましては、施設老朽化を考慮しますと基本的に建て替え工事を伴うものとなります。したがって、例えば A 小学校 と B 小学校を統合して、A 小学校の学校敷地に統合校を設置する場合にあっても、A 小学校に B 小学校が吸収されるということではなく、元 A 小学校の敷地で、A・B 両方の伝統や文化を受け継ぎながら、新しい教育環境に対応した小学校をつくるという認識でご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

第一中学校区の学校については、交野小学校と第一中学校は学校施設の老朽化、長宝寺小学校は学校規模がそれぞれ課題となっています。より良い教育環境の実現に向けて、小学校統合をする場合、中学校区を基本として考えますと、交野小学校と長宝寺小学校の学校統合が考えられます。

そして、この場合、統合後の新しい学校は、現在の交野小学校敷

地に設置する場合と長宝寺小学校敷地に設置する場合の2パターンが考えられます。

はじめに、交野小学校敷地につくる場合について、説明いたします。

こちらを「学校統合案 1」と致します。

この場合、第一中学校区は、1小1中となり、新しい小学校の校区はスライド図のオレンジ色の地域となります。

小学校の規模は記載のように、平成40年で682人、平成52年で559人との推計となっています。こちらの平成28年については、すでに昨年度時点ですので、参考の数値ですが、744人となっており、新しい学校では、将来にわたって、適正な学校規模を維持する見込みとなっています。

次に、通学距離についてですが、梅が枝の北側からの通学が最も 長い距離となり、約 1.9km 程度の道のりになることが見込まれま す。

この案についてまとめますと、メリットでは、

- ・新しい学校では将来にわたって望ましい学校規模を確保する見込みであること。
- ・交野小学校敷地の東側に隣接する、旧給食センター跡地を活用すると、約25,000 mの大きな敷地面積を確保できること。
- ・小中学校間の距離が近いことから、小中一貫教育を行う上で、 教職員や児童生徒の移動がしやすいことなどが考えられます。
- 一方、デメリットでは、学校統合の場合必ず生じるデメリットと して、
 - 通学距離が延びる地域があることが挙げられます。

続いて、新しい学校を長宝寺小学校敷地につくる場合について説明いたします。

こちらを「学校統合案2」と致します。

学校区や新しい学校の児童数については、先程の「学校統合案1」

の交野小学校敷地につくる場合と同じで、こちらの案でも将来にわたって望ましい学校規模を確保することができると見込まれますが、学校施設の位置が異なりますので、各地域からの通学距離は違ったものになります。

たとえば、青山や向井田などの地区からでは通学距離が概ね 2km 程度となり、また、私部南からは 2km から 2.4km 程度の通学距離になると見込まれます。

この案についてまとめますと、メリットといたしまして、先程の 案1と同様

- 新しい学校で将来的に適正な学校規模を確保することができること。
 - 長宝寺小学校敷地については、比較的敷地面積が大きいことが挙げられます。

デメリットでは、

- 通学距離が 2km を超える地域があるなど、通学距離が延びる 地域があること。
- ・小中学校間の距離が遠いことから、小中一貫教育を行う上で、 教職員や児童生徒の移動がしにくいこと。
- ・敷地が第一中学校区の端にあるため、地域の拠点になりにくいことなどが考えられます。

学校統合案1と2のメリット・デメリットを比較します。

案1は交野小学校敷地の場合、案2は長宝寺小学校敷地の場合です。

案1、2で共通のメリットですが、新しい学校では将来にわたって適正な学校規模が確保できる見込みであること、どちらも比較的 敷地面積が大きいこと、が挙げられます。共通のデメリットは通学 距離が延びる地域があること、が挙げられます。

一方、第一中学校と交野小学校敷地、長宝寺小学校敷地の距離を みますと、長宝寺小学校敷地より交野小学校敷地のほうが近い位置 にあります。小中一貫教育では、教職員間の連携や児童生徒間の交 流などが、今まで以上に重要となりますので、小中学校間の距離が 近い方が移動しやすくなるため、一貫教育を行いやすいといえます。また、長宝寺小学校敷地については第一中学校区の端に位置しており、地域の拠点となりにくいというデメリットがあります。

中学校区を基本とした学校統合案については以上ですので、ここでいったん切らせていただきます。

会長

はい。それでは、委員の皆様、ただ今事務局から説明のありました、中学校区を基本とした学校統合案についてどうでしょうか。ご 意見等ありましたら、お願いいたします。

委員、私部グラウンドについて、おっしゃっていませんでしたか。

委員

学校統合案②よりも、①の方がわかりやすい。たとえば、少ししんどいけれど、交野小学校の方に建て替えする時も、その間だけ長宝寺小学校の方に通わせる。もし、距離的なことを考えるなら、梅が枝地区の子どもたちを郡津小学校に入れてあげるのはどうか。そういう考え方もあると思います。長宝寺小学校を処分して、建設費にまわす。

確かに、コミュニティに集会所などは必要かもしれないけれど、 大規模な施設を建設すると、かえって費用がかかるだけ。個人的に 思っているのは、売却して財源にまわす。

会長

委員がおっしゃったように、工事手法ですね、最近ではプレハブ もとても予算がかかります。いったん工事期間は移動して、工事が 終わったら全員で移るというのは、工事手法としていいな、と思い ますけれども。

委員

先ほどの校区変更案は、小手先のことだと思います。将来的なことを、これだけ時間をかけてやるのだから。将来を見据えた、適正案をつくらないといけない。小手先だけで校区をあちこち変えるよりは、校区をひとつ減らすぐらいだと思っている。

地域の人も、長宝寺小学校が減ると思っている人は多いと思いま

す。現実的に、仕方がないと。

会長ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。

委員いかがですか。

委員

こうやって比較すると、文句なしにというか、統合案①のほうが望ましいといえば望ましいんだろうな、と思います。あとは地形的な問題で、前にも少し話をさせてもらいましたが、グラウンドと校舎の位置関係の問題で、かなり大胆な敷地の見直しというか、構造上直さないと、今の状態では簡単に冠水してしまいそうなところなので、そういうことはありますけれど、適正配置ということで考えれば、やはり統合案①になるかな、とは思います。教育内容的なメリットで言えば①だけれど、ただ、土地の構造とかということで考えれば課題を持っているんだけれど、それは当然いろんなところで今後も出てくると思います。そのことは十分留意したうえで、ということです。

会長ありがとうございます。

委員、いかがですか。ご自身の関係する学校が議題にあがっているところですが、ご意見があれば。

委員

以前から思っていたのですが、一中校区の中で人を動かすのではなく、二中校区との兼ね合いと、二中校区の中でも一中校区に近い地域があるじゃないですか。たとえば、郡津小学校と倉治小学校の校区の中で、二中校区は一中校区とは逆で、児童生徒数が多い。一中校区、という今の状況よりも、松塚地区を一中校区に入れるという話もありましたけれども、例えば、郡津や倉治の田畑を地主さんが売却されて、新築の家屋が建設されてくるじゃないですか。それを、不動産屋が、二中校区です、一中校区にできないんです、といって販売するわけです。市がそっちに合わせてしまっているんで

す。それは、二中校区の一中校区寄りの部分を、先に市が校区を一中校区に変更しておけば、人がうまく一中校区に入ってくるのではないかと思います。梅が枝地区に関しては、高齢者が増えてきて、子どもが減ってきている。建物も老朽化してきていて、それがもし高齢者がいなくなって入れ替わった時に、児童生徒数が増えることもあるし、それは松塚地区にしても梅が枝地区にしても、キーパーソンといえる大阪府の今後を確認したうえで、団地を民間に売却して一戸建てを建てる土地にするのか、集合住宅にするのかで、児童生徒数が変わってきますよね。

市内から交野などにたくさん流入してきていますよね。確かに、 地元の方がわざわざ二中校区に家を購入することもありますが、市 内からもたくさん倉治や郡津に、市内から人が入ってきていますよ ね。府営住宅は広い地域で募集していますよね。新築で若い家族が 入ってくる時のことを考えたら、私が聞いたのは、小中一貫教育で 箱ものを建てて、ほかの事例のように小中学生が一緒に同じ敷地で 勉強することについて、10年後、20年後についてはまだ何も決 まっていないとおっしゃっていた。それまでの間に、校区について、 梅が枝団地がなくなるのかどうか、増えていくのか、そこも考えな ければならないと思います。

それと、現在田畑は代替わりで大概売り払いますよね。住宅が建 設されますよね。そこも見越して考えてほしいな、と思います。

会長 人口推移というあたりですね。

委員はい。

一中校区という今の校区にこだわらず、二中校区の一中校区の近くの土地の校区を、区長さんなどが話をして、梅が枝地区や松塚地区も、市内からくる人は、その学校だと言われるとその学校に行くしかない。でも、地域性なんて、地元の人間じゃないとわからないじゃないですか。これから学力も上がってくるかもしれないしね。 長宝寺小学校に関して言えば、少人数制ですので、学力が上がって いく傾向にありますし。やっぱり、イメージ等が払しょくされていったときに、そういったことを気にせず、環境のいい交野に家を購入する世帯もあるかと思います。なので、現状の校区にこだわる必要もないんじゃないかな、と私は思います。

会長はい。そういう意見なんですね。

他にいかがでしょうか。

委員、どうぞ。

委員

たとえば、今の時点であれば、新しい学校を建てるという意見の 方が多いと思いますが、先ほど出たように、四中まで全部終わった 時点でもう一度さらに校区を考えていったら、今おっしゃっている ような、近くの方は校区を変わってもらうというようなことになる と思うんです。今出てる案が、校区変更案と、学校統合案ですので、 この調子で広く全体を見たうえで、再度考えたらどうかな、とは思 うんですけどね。

会長ほかにどうでしょうか。

貴重な意見出していただいているんですが。

委員 さきほどの2つの意見、いいと思いますよ。

実際、他市で統合してからマンションが建って、子どもが増えた 学校がある。府営住宅も50年近く経っているから、ひょっとする と建て替えの可能性もある。

会長 いったん、計画もある程度出すけれど、人口推移をみていかなければいけないということもあるんですよね。

そして、全体を見てということもあるので。

それでは、次の案件に進ませていただいてよろしいでしょうか。 続いては、中学校区を基本とした学校統合案ということなんです けれども、事務局、案件の続きの説明をお願いします。 事務局

はい。続いて、第一中学校区は他の中学校区と比較するとコンパクトな学校区となっていることもいかして、教育環境の向上を図る観点から、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境といわれる、施設一体型の小中一貫教育実践校をつくることが考えられます。この場合も小学校統合と同様、統合後の学校を、第一中学校敷地、交野小学校敷地、長宝寺小学校敷地につくる3パターンが考えられます。

小中一貫教育を行う上での、施設形態別によるメリット・デメリットについては、第7回学校教育審議会でお配りいたしました参考 資料 25 や「小中一貫教育等についての実態調査の結果」 抜粋資料 をご覧いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、新しい学校を第一中学校敷地につくる場合についてみます。

学校区は図のようになり、学校規模については、小学校の規模は 交野小学校+長宝寺小学校で、先程の「学校統合案1・2」と同じ、 中学校の規模は第一中学校と同じ規模となります。

通学距離についてみますと、「梅が枝地区」からの通学が最も遠く最長で 1.7km 程度となる見込みです。

また、施設一体型の学校では小学校と中学校が同じ敷地で学校生活を送ることから、一定規模のグラウンドを確保することも重要であると考えられます。第一中学校敷地は、交野小学校敷地、長宝寺小学校敷地と比較して、敷地面積が小さいためグラウンド面積の確保が課題となりますが、一方で、私部公園や総合体育施設であるいきいきランドが近くにあることから、これらの施設を活用することができる可能性があることも考えられます。この案についてまとめますと、メリットとして、

- 新しい学校では将来にわたって望ましい学校規模を確保できる 見込みであること。
 - ・小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境をつくれること。

- ・近隣にある、いきいきランドや私部公園を活用できる可能性がある。
 - 第一中学校区の施設者朽化の課題が一度に解決されること。
 - 一方、デメリットでは、
 - 敷地面積が 17,490 ㎡と比較的小さいこと。
 - ・通学距離が延びる地域があること。

などがあげられます。

次に、交野小学校敷地の場合です。

学校区と児童生徒数など学校規模は先程の案と同様ですが、学校の位置が異なります。

通学距離は最長で「梅が枝地区」からの約 1.9km となる見込みです。

この案のメリット・デメリットですが、概ね先程の案1と同様に なっています。

メリットでは、小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境ができることや、近接するいきいきランドや私部公園の活用の可能性があることが挙げられる一方で、デメリットでは通学距離が延びることなどが挙げられます。

先程の案1と異なる点はとしては、敷地面積が広い点であり、隣接する「旧給食センター敷地」を利用することで、約25,000㎡の敷地を確保することが可能となっています。

最後に、長宝寺小学校敷地の場合です。

学校区と児童生徒数など学校規模は先程までの案1,2と同様で、学校の位置が異なることから、通学面が先程までの案とは異なります。

通学距離は、私部南や向井田、青山などの地域からの距離が遠く、 最長では私部南から約 2.0km~2.4km ほどの距離となる見込み です。

この案についてまとめますと、記載のメリットについては、第一中学校敷地や交野小学校敷地の場合と概ね同様ですが、長宝寺小学校敷地の場合、いきいきランドや私部公園から距離が離れることか

らこれらの活用が難しくなります。

一方、デメリットについては、通学距離が延びることに加えて、 敷地が第一中学校区の端にあり、地域の拠点になりにくいことが挙 げられます。

こちらは第一中学校・交野小学校・長宝寺小学校の2小1中を統合して、新しく施設一体型の小中一貫教育実践校をつくる場合の各 敷地のメリット・デメリットを比較したものです。

まず、敷地の位置にかかわらず、各案共通のメリット・デメリットについてですが、メリットとして、新しい小中学校では、将来にわたって望ましい学校規模を確保できる見込みであること。新しい学校は建て替え工事となる見込みですので、交野小学校や第一中学校の施設老朽化の課題もあわせて解消されること。小中一貫教育の成果を認識しやすい教育環境が確保できることが挙げられます。

一方、デメリットとしては、どの案の場合も通学距離の伸びる地域があることが挙げられます。特に長宝寺小学校敷地の場合では、学校規模適正化基本方針で小学生の通学距離の基本とされている2kmを超える地域が出てくるなどの課題があります。

また、施設一体型の小中一貫教育実践校の場合、中学校と小学校 が同じ敷地内にあるため、学校の規模が大きくなりがちであり、中 学生が部活動を行うためのグラウンドの確保や、小学生の遊び場所 としてのグラウンドの確保、多くの児童生徒が通学の際に集中する 学校周りの歩道の確保など、学校敷地の広さも重要なポイントになってきます。

各案の敷地面積を比較すると、第一中学校敷地の場合は約17,500 ㎡、交野小学校敷地では旧給食センターを活用すると約25,000 ㎡、長宝寺小学校敷地では約21,700 ㎡となっており、第一中学校敷地は比較的敷地面積が小さいことから、十分なグラウンド面積を確保できるのかということも課題となってきます。

しかしながら、第一中学校敷地と交野小学校敷地については、近 隣に総合体育施設であるいきいきランドや私部公園があることか ら、これらの施設を活用できる可能性があるというメリットがあります。

一方、長宝寺小学校敷地は第一中学校区の端に位置しており、他の敷地案と異なり、いきいきランドや私部グラウンドから離れていることから活用が難しく、近隣に他に活用できそうな市の施設等がないことから、敷地面積の中で十分なグラウンドなどを確保していく必要があります。

小中学校統合案については以上ですので、ここでいったん切らせ ていただきます。

会長

それでは、ただ今事務局から説明のありました、小中学校統合案 について委員の皆様どうでしょうか。 ご意見等ありますでしょう か。

委員

面積のことがわからないのですが、例えば、何万何千㎡あれば十分な施設が建ちます、というような基本となるところはあるんですか。17,000㎡と21,000㎡の大小はわかりますが、21,000㎡あれば余裕で全てが揃うのか、などの見当がつかないんです。

グラウンドがとれないなんて、もってのほかだと思うんです。小学生がクラブ活動するのにいちいち移動していれば、それに伴う危険やリスクは考えにくいでしょうか。横に私部公園があるからいい、というふうなことは、保護者目線ではなかなか思えないんですけれども。

会長

設置基準との関係で、ある程度基本的な計画には含めるのかな、 とは思っているのだろうだけど、部活動がどうか、というのは気に なります。市内だとトラックが 200m とれないところも多いので。 交野ではそういうことはないだろうけれども。

副会長

仮に 22,000 ㎡の敷地面積、グラウンドを保有している中学校で、広すぎるのか、狭すぎるのか、ちょうどいいのか。不便してい

るのか、していないのか。文科省の基準のグラウンド敷地あるなら、 そういうのも参考にして、判断しなければならない。

会長

サッカーグラウンドとテニスコートが別にとれるか。一番怖いのが、野球のボールが飛んでくる。そういった安全面も、広さに加えて、どういった配置で組めるか、余裕のある計画をしていかなければならないと思います。

それはどうでしょうか。

事務局

約 17,500 ㎡だからといって、児童生徒数の規模等にもよって、施設のボリュームは変わってくると思いますが、狭いよりも広い方がいい。おっしゃられるように、敷地面積が広ければグラウンド面積も確保できますし、クラブ活動にも従事できるようなスペースも当然取れるだろうということになるんですけれども、複合利用、施設の複合化という話が以前から出ていると思うんですけれども、隣接・近接するのであれば、そういった施設も、生涯学習施設と学校教育施設のうまく連携をとれた施設利用というのは、図りやすいのは第一中学校敷地と交野小学校敷地については、近接する部分があるので、使用できるのではないか、というご提示をさせていただいた次第です。

当然、文科省の基準というのはあるんですけれども、どこにどれだけの児童生徒を一緒に、別々に入れた場合にどれぐらいのボリュームが必要になってくるかというのは、別途計算が必要になってくるんですけれども、都市部の学校に比べると、余裕というのはあるんでしょうね。ただ、狭いのと広いのと、という提示の仕方です。

委員

小学生が放課後グラウンドで遊んでいて、そうすると、放課後は 中学生にとられてしまうということになりますから、そのスペース を確保しないといけないですよね。

委員

現状で、留守家庭児童会は、交野市は10小学校、校内にあると

ころ、外にあるところ、数としてはどういう比率なんでしょうか。

事務局 校外に出ているのは、長宝寺小学校と郡津小学校の分室が出ています。 それ以外は、学校の中もしくは敷地の中です。

委員 そういうことも必要ですよね。

委員 反対に、一緒にしてしまうと、グラウンドは中学生も小学生も放課後一緒に使うということですよね。中学生が勝ってしまう。

会長 施設一体型を考えたときによくあるのは、第一グラウンド、第二 グラウンドとする方法ですね。

委員 今ある敷地に全部を統合するかたちで案が出ていますけれど、例 えば交野小学校敷地に統合して、一中の敷地を中学生のグラウンド や体育施設関係で活用する、確か京都で見学させてもらった別になったところ、そこは第二アリーナがあったり、プールがあったり。

会長 それは、なぜかというと、子どもにとってもいいし、地域の体育 施設の機能としても、使ってもらいやすい。

委員 そこまで行くのに、危なくないですか。

委員 学校周辺の通学路については、どの学校についても、整備はして いただかないといけないんではないかな、と思います。

会長 歩道の有無では変わってきますのでね。 例えば、一中、交野小学校ぐらいなら、整備すれば、というふう に思いますが。

委員 中学生が移動するのには、それほどではないかと思います。

会長

安全面も考慮しながら、使い勝手がいいように考えていくのが大事ではないかな、と思います。例えば、留守家庭児童会のことも含めて、やはり余裕がなければいけないのですよね。

そういうことも含めて考えていけばどうかな、と思います。

ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。

事務局、案件の続きの説明をお願いします。

事務局

中学校区を基本とした学校統合については、先程までの案5つが 考えられますが、長宝寺小学校は郡津小学校から分離したこと、ま た、学校間の距離が非常に近いことなどから、長宝寺小学校と郡津 小学校が統合するのではないかとの地域のうわさもあり、このよう な可能性も考えられます。

長宝寺小学校と郡津小学校の学校統合を考える場合、統合後の新 しい学校の位置は、長宝寺小学校敷地と郡津小学校敷地の2パター ンが考えられますが、このふたつの小学校は中学校区も異なります ことから、統合後の学校を第一中学校区とするか、第二中学校区と するかも考える必要があります。

まず、統合後の学校を第一中学校区とした場合についてみてまいります。

こちらを学校統合案3とします。

統合後の学校区は図のようになり、オレンジの学校区が新しい学校の校区となります。

統合後の学校については、長宝寺小学校敷地又は郡津小学校敷地に設置することとなりますが、敷地面積は図のように、長宝寺小学校は 21,745 ㎡、郡津小学校は 16,895 ㎡と、5,000 ㎡ほどの差がありますが、学校間の距離が近接していることから、どちらに設置した場合も通学面では大きく条件は異なりません。

学校規模についてみますと、統合後の新しい小学校では表のよう

な児童数となる見込みで、新しい小学校では適正規模を維持する見込みとなっており、第一中学校区全体でも、将来にわたって適正な学校規模を維持する見込みとなっています。

しかしながら、現郡津小学校区が第一中学校区となることにより、図のように小学生の通学距離には大きな変化がないものの、中学生は現郡津小学校区の北側から第一中学校区までの通学距離が約2.6kmとなるなど大きく通学距離の延びる地域がでてきます。

また、第二中学校については、現郡津小学校が第一中学校区となるため、倉治小学校との1小1中の接続関係となり、図のような学校規模となります。

中学校が適正な学校規模を確保するためには、1 学年あたり3学級以上が必要となります。中学校では40人以下学級ですので、1学年で3学級となるためには、最低81人以上の生徒数が必要で、仮に80人の場合は、40人と40人の2学級となります。したがって、各学年で3学級以上を確保するためには、最低で81人×3学年で243人が必要ということがわかります。

第二中学校の生徒数を見ると、平成40年で251人、平成52年で197人との見込みになっており、平成52年では243人を大幅に下回っているため適正規模を維持できない見込みになっていることはお分かりいただけるかと思いますが、実際には学年ごとに児童生徒数にもばらつきがあることを考えると、平成40年時点でも、第二中学校は小規模校化している可能性が高いと考えられます。

また、図を見ていただけますとお分かりになるかと思いますが、 第二中学校施設がオレンジの校区、つまり第一中学校区に位置して いることになりますので、何らかの対応が必要となってきます。

そこで、考えられる対応策としては、ひとつめに、第二中学校施設のある「幾野地区」を第二中学校区に校区変更すること、ふたつめに、第二中学校施設は使わないものとし、図の校区割のまま、倉治小学校敷地にて施設一体型の小中一貫教育実践校を設置するという方法の2パターンが考えられますが、後者の倉治小学校敷地で

施設一体型の小中一貫教育実践校を設置する場合については、中学校の適正規模を倉治小学校区だけでは確保することが難しいため、 対応策の2については望ましい配置であるとはいえません。

そうなりますと、対応策の1「幾野地区を校区変更し、第二中学校区とする場合」が考えられます。

幾野地区については、図の緑の点線で囲っている地域で、この地域の児童生徒数は、平成28年時点で中学生約130人、小学生約200人、就学前の児童が170人となっており、児童生徒数の多い地域となっています。

この地域を校区変更しますと、このような学校区となります。

幾野地区から倉治小学校へは、最長約2.1kmの通学距離となり、 学校規模適正化基本方針で定められた小学生の基本となる通学距 離2kmを超えるところが出てくる見込みとなっています。

一方、学校規模について、表のように倉治小学校区の児童生徒に 幾野地区の児童生徒数と、現在倉治8丁目で行われている開発の影響で増加してくるであろう児童生徒数を含めると、適正規模を維持 する見込みですが、倉治小学校では一時的に適正規模を上回るおそれがあることや、学校統合や校区変更により、小学校区のコミュニティに大きな影響を与えるおそれがあることも課題となると考えられます。

次に、長宝寺小学校と郡津小学校の統合後の新しい学校を、第二 中学校区とする場合です。

こちらを学校統合案4とします。

この場合、統合後のオレンジの小学校区は第二中学校区となります。現長宝寺小学校区から第二中学校への道のりは最長で私部西1 丁目から第二中学校までで約1.8kmとなる見込みです。

学校規模については、第二中学校区では将来にわたって適正規模を維持する見込みとなりますが、第一中学校区では、第一中学校と交野小学校の1小1中となり、中学校で望ましい学校規模を確保するために最低限必要な生徒数が243人であることを考えますと、

第一中学校では適正な学校規模を維持することができない見込み となります。

そのため、第一中学校の適正規模を維持するためには、校区の変更が必要となりますが、地区単位での校区変更を考えると、第一中学校区の周りでは岩船小学校区の寺地区、森地区、天野が原町地区が考えられます。

そこで、寺地区、森地区、天野が原町地区についてみますと、寺地区は緑色の破線で囲った地域ですが児童生徒数が図のようになっており、寺地区を校区変更しても第一中学校区の適正規模を維持することは難しいと考えられます。

森地区は、寺地区より児童生徒数が多いですが、岩船小学校施設が森地区にあることや、岩船小学校区を構成している3地区の真ん中に位置していることを考えると、森地区単独の校区変更は難しいと考えられます。

天野が原町地区についても、第四中学校施設が位置していることから、天野が原町地区の校区変更は、第四中学校区全体の問題に波及することから困難であると考えられます。このように、中学校区をまたいだ長宝寺小学校と郡津小学校の学校統合は、第一中学校区以外の中学校区でも様々な課題が生じることが、大きな課題であると考えられます。案件2の説明については以上です。

会長 ありがとうございました。

ただ今、第一中学校区の適正配置案について事務局から説明がありましたが、委員の皆様、ご意見等ありますでしょうか。

私から一点あるんですが、第一中学校区全体の問題もそうですが、特に長宝寺小学校については、現在すでに小規模であることからも、小中学校14校の中でも、喫緊の課題を抱えている状況であるということです。

どのような配置案が望ましいにしろ、第一中学校区全体で考えるべき問題であり、保護者や地域の方々のご意見を聞く場を設けて、

少しでも早く対応策をとるべきと考えます。実際にそういった意見 も聞いています。事務局はどのように考えていますか。

事務局

はい。ご指摘のとおり、第一中学校区については、長宝寺小学校が現在すでに市立小中学校の中で唯一小規模状態であること、また、今後適正規模になる見込みもつかないということが、推計上も出ており、喫緊に対応すべき中学校区であるとの認識は持っております。

委員からご提案頂きました、第一中学校区の保護者や地域の方々から、望ましい学校の配置について意見を聞く場を設けるということにつきましては、事務局でも必要であると認識しているところです。

会長

はい。ご意見いかがでしょうか。

委員、場を設けるというあたり、いかがでしょうか。

委員

どなたが来られるんでしょうか。

事務局

広く学校関係の方、地域の方のご意見を聞きながら進めていく必要があるかと考えております。

会長

この審議会でも絶えず話に出ておりますが、丁寧な説明をしていくという大前提があり、それは事務局にも理解していただいていると思っています。

その他にご意見どうでしょうか。

委員

長宝寺小学校と郡津小学校を統合する案を地図で見ていて、新しい小学校ができるとなれば、校区を新たに考えてもいいのかな、と思うと、長宝寺小学校区である私部 4 丁目の駅前住宅地区は、私部だけど交野小学校じゃないんだ、と思った時期があったので、そういった部分や、私部西でも長宝寺小学校のところと、交野小学校

のところがありますよね。今後、地名でわけていくなど、改めて交野小学校の校区を変えていく、というような仕切り直していくというようなことはできるのかな、と少し思いました。

先ほど委員がおっしゃったように、私は初めて聞いたんですが、 梅が枝地区の府営住宅が将来的にどうなるかというのは、大きな問題だと思うので、梅が枝地区をどういうふうに考えるか、というのはあると思うんですけれども、長宝寺小学校の小規模化が避けられない状態であるなら、そこも少し含めて考えていってもいいのかな、と。そうすると、長宝寺小学校自体は郡津地区に入っていますし、そうすれば、一中校区に入っている郡津地区の一部も郡津小学校に入れて、二中校区に入れるなど、今回線を引きなおす発想もできるのかな、と思いました。

会長

ほかにいかがでしょうか。

事務局

一中校区について、考えられる範囲のパターンを提示させていただいて、ご審議いただくというかたちをとらせていただいているところですが、7基本的な考え方の、中学校区を基本に、というところがあります。また、今まで培ってきた小中学校の接続関係ということもあります。当然、それらを考えながら進めていかなければいけません。

いただいた意見の中でも、住宅開発等によって人口が増えてくるところというのは、表面に出ているものについては加味して考えています。ですので、倉治八丁目エリアと星田北エリアについては、住宅開発が表に出て動いている案件なので、加味しましょう、ということで審議会を進めてまいりました。

しかし、梅が枝については、現在具体的な住宅開発等の動向がないことから、推計について読んでいくことは難しいと考えています。反面、長宝寺小学校については、適正規模から外れてしまっており、今後も復帰する見込みも難しいという中で、何かしら手を打っていかなければいけないのかな、というところで、事務局で考え

得る範囲で案を提示させていただいた次第です。これ以外にもパターンがあるのではないか、という意見がございましたら、それらもシュミレーションしてみて、実際に可能かどうかということもご審議いただいたうえで、パターンの一つにしてくことは可能かとは思います。

会長

本日も幅広い意見をいただいているので、回数を重ねるごとに、 まとめる段階に入っていくこともありますので、審議会として意見 を出してもらって、言っていくということは大事だと思います。そ ういったことを盛り込んでいくというかたちでまとめていけたら、 と思っています。

それでは、案件3「第二中学校区の現状について」を議題としたします。

事務局説明をお願いします。

事務局

スライドは参考資料29と同じものですので、スライドが見にく いようでしたら、お手元の参考資料をご覧ください。

第二中学校区の学校施設ですが、敷地面積は、第二中学校21,118㎡、郡津小学校16,895㎡、倉治小学校24,651㎡となっています。

こちらは、案件1でもご確認いただきました敷地面積の一覧表です。小学校では、郡津小学校の敷地面積は比較的小さい方であり、 倉治小学校は比較的大きいことがわかります。第二中学校については、中学校の中では平均的な面積となっています。

次に、こちらの校舎の築後年数をご覧ください。第二中学校区では、郡津小学校が最も古く、平成28年度時点で築後49年を経過しており、第二中学校、倉治小学校についてはそれぞれ築後44年、42年となっています。

こちらも、案件 1 でご確認いただきました築後年数の一覧表で

す。郡津小学校は築後 49 年で、市内の小学校施設の中で 3 番目 に古い学校施設となっています。倉治小学校、第二中学校について は本市では平均的な築後年数であることがわかります。

続いて、こちらは第二中学校区の市立小中学校の児童生徒数・学級数の将来推計で、上段が児童生徒数の図、中段が学級数の図となっており、茶色のグラフが第二中学校、水色が郡津小学校、青色が 倉治小学校の推計を示しています。

中段の学級数の推計をご覧いただきますと、図右端の平成52年時点で、郡津小学校、倉治小学校は12学級、第二中学校は9学級となる見込みとなっていることから、第二中学校区の市立小中学校では平成52年まで各校とも適正規模を維持する見込みとなっています。

こちらは第二中学校区の地図で、水色の地域が郡津小学校区、青色の地域が倉治小学校となっています。郡津小学校区は、松塚地区、郡津地区、幾野地区の3地区で構成されています。しかしながら、案件1でも説明しましたとおり、郡津地区の一部は長宝寺小学校区となっており、子どもたちの地域の見守りの面などから課題を抱えています。

こちらは、上段が小学校の、下段が中学校の通学距離を示したものです。

各校への通学距離は郡津小学校で、最長約 1.3km、倉治小学校で最長約 1.4km、第二中学校で最長約 2.5km となっています。

こちらは、以前から大規模な住宅開発として、ご報告させていた だいておりました「倉治8丁目」の住宅開発の影響を予測した資料 です。

地図が小さくて申し訳ないのですが、開発のある倉治8丁目についてはこちらの区域で、倉治小学校区に属しており、103 戸の住宅開発が見込まれております。

この住宅開発により増加が見込まれる児童生徒数を図1に、倉治 小学校、第二中学校への影響を示したものを、左下の図2、3にそ れぞれ示しています。 図2をご覧ください。こちらは図 2 を拡大したものです。うすい青色のグラフがこの開発を考慮しない場合の倉治小学校の児童数の将来推計で、その上を走っている濃い青色のグラフが、倉治8丁目の開発を含めた倉治小学校の児童数の将来推計となっています。倉治小学校では、倉治8丁目の住宅開発を含めても、児童数の減り方が緩やかになるものの、現在より大きな規模にはならない見込みとなっています。

図3の第二中学校についても、同様で、現在の学校規模を大きく 上回るような影響はないものと考えられます。

第二中学校区の現状についてまとめますと、学校規模の面では各学校とも将来にわたって、適正規模を維持する見込みとなっています。一方、学校施設については、郡津小学校が平成28年度時点で築後49年となっており、施設更新の時期を迎えているものの、全体としては、4つの中学校区の中で最も課題の少ない中学区となっています。案件3については以上です。

会長ありがとうございました。

委員の皆様、ただ今の事務局の説明について、何かご質問やご意 見等ありますでしょうか。

委員、校区のことをよく御存じだと思いますが、ご意見あります でしょうか。

委員 今のところ特にはありません。現状をそのまま伝えていただいて いるな、と思います。

会長 そのほか、ご意見等いかがでしょうか。 委員、何か感じるところはありましたでしょうか。

 います。このスパンでは5、6年先になっているが、まだ5~10年先も増えると思う。今の100戸が減ってきたら次の100戸が増えるというように、減るというより、住宅開発を含むグラフの増加と同様の率で、しばらく推移するのではないかと思う。15~20年間ぐらいは。

交通の便や土地の値段の安さもあって、若い人もよく入ってくる のでは。ただ、調整区域ということもあるので、それをやめる方法 を行政は持っている。

会長 規制していくという方法もあるようですけれども。

委員 あそこは、農業用水をストックしているところがある。 農業をやめたい人も割といるので、10年、20年のうちに、いい話があればみんな売ってしまうのではないかと思う。

会長そのほかいかがでしょうか。

それでは案件4「第二中学校区の適正配置について」事務局説明 をお願いします。

事務局 はい。第二中学校区の適正配置についてですが、案件 3 でもご 説明しましたとおり、第二中学校区の各学校の学校規模は、いずれ も将来にわたって適正な学校規模を維持する見込みとなっており ますことから、スライドのように現状の配置を維持することが考えられます。

こちらを、現状維持案とします。現状維持案は現在の学校配置を維持しつつ、将来を見通したうえで必要な施設の改修を行うもので、例えば、郡津地区の中で長宝寺小学校区となっている一部区域の校区変更などは別途考えられるものの、学校の配置としては現状の配置を維持するものです。

また、他に考えられる案といたしましては、教育環境の向上を図るため、平成32年度から実施される小中一貫教育の成果を認識し

やすい教育環境である施設一体型の小中一貫教育実践校を設置することも考えられます。

それが、こちらの小中学校案 1 です。

こちらの案は、現在の郡津小学校敷地、倉治小学校敷地にそれぞれ施設一体型の小中一貫教育実践校を設置するもので、通学面では中学校への通学距離が短くなる地域が多く、小中一貫教育を行う上で児童生徒や教職員の移動・連携が行いやすいなどのメリットがあります。

しかしながら、児童生徒数の将来推計を見ますと、表のようになる見込みで、中学校の適正規模を維持するために最低限必要な人数が243人であったことを考えると、新しい中学校では適正規模を維持することができないものと見込まれます。特に郡津小学校区の新しい中学校では、比較的早期に適正規模を下回るおそれがあるという課題があります。

もう一つ考えられる可能性としては、現在の第二中学校敷地に施設一体型の小中一貫教育実践校を設置するパターンです。こちらを小中学校案2とします。

こちらの案も、先程の案1と同様、小中一貫教育の成果を認識し やすい教育環境の整備となっていますが、図のような学校区となる ことから、小学生でも通学距離が最長約2.5kmとなるなど、通学 距離の延びる地域が多いことが課題となっています。

一方、学校規模については、小規模となることはないと見込まれますが、逆に、小学校の学校規模が適正規模を超える見込みであるため、早期の実施は困難であると考えられます。案件4については、以上です。

会長ありがとうございました。

ただ今、第二中学校区の適正配置について事務局から説明がありましたが、委員の皆様、ご意見等ありますでしょうか。

委員、説明を聞かれていかがでしょうか。

委員

通学距離の問題が課題に、ネックになっている感じがします。ただ、校区のかたちから考えれば、小中一貫教育実践校を考えやすい校区ではないかと思います。

会長

通学距離というのは大きいですので。

年齢差を考えたときに、特に低学年の児童にしてみたら距離は大きな問題ですので、それも含めて考えていく必要があるな、と思います。

委員

他の委員さんからもありましたけれど、4つの校区をすべて審議 したうえで、もう一度立ち返ってみてみるということも必要だとお っしゃって、これは意味があるな、と思います。非常に。全体的な 市の構造を見とおしたうえで、もう一度一中校区、二中校区、三中 校区、四中校区とみていくということは非常に重要ではないかと思 います。

個別にみていると、そこにばかり目がいってしまうのは当然。そこの地域が持っている特性や課題が論議の対象になってくることは当たり前のことなんですけれども、市全体を見渡したうえでもう一度見直してみたら、また違う見方ができるというのもあり得るんではないかと思います。そういう中では、重要なことなので、余裕を持った審議の進め方をしてほしいと思います。

少し話はそれますが、家に、ある議員さんのリーフレットか何か 投函されていたものに、「長宝寺廃校推進計画」というような文言 がついてあって、そういうものが堂々ととおっているんです。個人 的にも、教育委員会にあたかもそういうものが存在するかのよう に、議員は何を書いてもいいのか、と思っているんです。そういう ことは、教育委員会としてもきちんと抗議すべきだと思うんです。 教育委員会としてもすでに抗議していると聞いてはいるけれど、見 逃せないと思うんです。変に保護者の中での不安をあおったり、し ょせんこの学校は廃校になるんだというようなことが噂話でとお っていて、発信元がすべてそこらしいです。私が聞いている範囲で は。そんなことは、絶対議員としてあるまじき行為だと思うんです。 個人的には、審議会としても抗議してもいいぐらいだと思う中身な んです。それは改めて言っておきます。

もう一方で、小規模校であるがゆえに、非常に細やかさというのは大事にされた教育がなされていると聞いているんです。だからこそ、学校を大事にしてほしいという願いを保護者の方からも教員の方からもある。にも関わらず、いってみれば物量作戦で市全域に、そんな廃校推進計画なるものが、あたかも存在するがごとく発信していくなんてけしからん話だし、それこそ長宝寺小学校が培ってきた大事な、きめ細やかな、あるいは一人ひとりを大事にする教育ということは、市の根本に通じるところだと思うんです。議員のやられていることと併せて、長宝寺の今の実態、あるいは保護者の置かれている、周りから見られている環境、そういうものも十分配慮すべきではないかと思います。

会長ありがとうございます。

委員 それは誰ですか。市会議員は公なのだから、名前を挙げてもいい と思いますよ。

会長事務局、それは抗議を厳重にしてもらっているんですよね。

事務局 はい。ブログ等にもあげられておりまして、それについては、「学校規模適正化基本方針は、いわゆる長宝寺小学校の廃校方針だ」というような書き方をされておられましたので、これについては誤解を招くという話をさせていただいております。ただ、個人的にされているブログなので、私はそう感じただけだ、ということで、誤解を招く表記ではありますけれども、言い切っていない、いわゆる、というような書き方をされています。

実際に、長宝寺小学校に限らず、すべての学校についてこのよう に審議していただいている最中ですので、何か決まったことがある のかというと、まったくない段階であることは間違いないです。

会長

今、委員に意見を言っていただいたのですが、全体の中で、いち早く子どもが少ない状況というと、長宝寺小学校のことをしっかり議論していこうと、そのために事務局もいち早く話の場、意見を聞かせてもらう場をつくるというように考えているということも言っていただいている中で、時間をかけるところはかけて、しっかり議論していくということは必要だと思います。そういったことは盛り込んでいければ、と思います。全体を見て、というのは非常に大事なことだと思います。

委員

次に三中・四中とくるわけですけれども、結局三中・四中のブロックを検討するうえで、他のブロックも変更していかなければいけないという部分があった場合に、そういうかたちで進めてもらえれば、そのことも含めて検討できるじゃないですか。三中・四中校区の適正配置を検討するうえでも。ここはもう少し一中の方へ持っていった方がいいのでは、とか校区割を変更、とか、新設校つくるにしても、全体にもう一度見直していけば、意見の出し方も幅広くなるんじゃないかな、というふうに思います。

会長

そうですね、柔軟な姿勢が必要ですからね。

委員

今、一中の二中の場合を聞かせていただいて、割と問題点というのは取れるので、特に一中なんかでいくと、一貫校を新しくつくるかどうかという大きいウェートはあるにしても、割とまとまっていると思うんです。これから、三中校区の論議になると、施設の老朽化のことや、子どもが減るということでしたけれど、新たな開発で、予想以上に子どもが増えるというようになった時の対応ですね。新しく学校をつくる、というような話も出てくるかもしれませんよね。

会長

ありがとうございます。

委員の皆様、活発なご議論をいただきありがとうございました。 本日の案件については以上ですので、次回以降の進め方について 事務局より説明を受けたいと思います。

事務局説明をお願いします。

事務局

はい。今回の審議会では、第一中学校区、第二中学校区の適正配置案について、様々なご意見をいただきありがとうございました。

次回につきましては、あらためて、第一中学校区、第二中学校区 の適正配置案について、ご審議いただきながら、それらを取りまと めつつ第一中学校区、第二中学校区の望ましい配置について、一定 案を絞っていくとともに、第三中学校区、第四中学校区の適正配置 案についても、ご審議をお願いしたいと考えております。

第三中学校区、第四中学校区については、以前から審議会でも報告させていただいておりました、星田駅北の開発が含まれる中学校区で、学校の配置も数多くの可能性が考えられますので、審議にも大変時間がかかるかと思いますが、活発なご議論をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、学校施設の複合化、複合使用などについては、適正配置の 審議に一定の時間がかかることが見込まれますので、学校適正配置 の審議の進捗状況を見ながら、一定審議が進んできた段階で、再度、 ご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたし ます。

それから、前回の審議会で、委員からもご意見いただいておりました、学校関係団体との意見交換の回答についてですが、いただいた意見を取りまとめ、教育委員会の見解と合わせて、学校規模適正化室から各団体へ回答する予定でありますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の審議会の日程ですが、9月28日(木)14時からこの場所2階会議室で、開催予定ですので、ご予定の程よろしく願

いいたします。

以上でございます。

事務局

次回も引き続きご意見、ご審議いただきたいと思っています。そこで一つの案に絞るということではございませんので、やはり最終、いろんなことをみて、審議会での考え方は決まっていくことになるとは思いますけれども、例えば一中校区、二中校区、三中校区、四中校区、それぞれで一つの案に審議会で絞るということはこの場だけではできることではないと思いますので、地域の意見を聞きながら、ということで進めていきたいと思っております。少なくとも、この案に対して、これは課題が大きすぎる、あまりにも難しいというような意見は出していただきたいと思っております。

会長

事務局案としては出してもらうけれども、審議会として肉付けをさせてもらって、柔軟な確認をさせてもらえたら、と思っています。

事務局

事務局案をつくる場合には、みなさん集まってご協力いただいて、意見をいただきながらさせていただいているのですが、やはりまだ新しい意見もありますので。

先ほど会長も言っていただきましたけれども、一中については、いずれにしても喫緊の課題であることは間違いないかと思っておりまして、地元での意見をいただく、説明するというような場が必要ということは我々も思っておりますので、今日も会長にもおっしゃっていただいていますので、一中校区については、何らかの場をつくれるかどうか、事務局でも考えていきたいと思っております。

会長

よろしくお願いいたします。

みなさん、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、本日の審議会はこれで閉会にしたいと思います。

委員の皆様、本日は活発なご議論をいただきましてありがとうございました。次回もぜひ、活発なご議論をお願いしたいと思います。

本日はどうもお疲れ様でした。